

光 荘 利 用 料 金 表

2014年4月1日施行(消費税増税5→8%)

1. 会議室

(1) 冷暖房期間外

3月1日～6月30日、10月1日～11月30日

単位:円

部 屋 名	定 員	9:00～12:00			13:00～17:00			9:00～17:00			17:00～21:00			13:00～21:00			9:00～21:00		
		使用料	消費税	合計	使用料	消費税	合計	使用料	消費税	合計	使用料	消費税	合計	使用料	消費税	合計	使用料	消費税	合計
3階第1会議室	25人	1,500	120	1,620	2,000	160	2,160	3,500	280	3,780	2,000	160	2,160	4,000	320	4,320	5,500	440	5,940
3階第2会議室	25人	1,500	120	1,620	2,000	160	2,160	3,500	280	3,780	2,000	160	2,160	4,000	320	4,320	5,500	440	5,940
3階第3会議室	10人	1,500	120	1,620	2,000	160	2,160	3,500	280	3,780	2,000	160	2,160	4,000	320	4,320	5,500	440	5,940
3階第4会議室	40人	2,000	160	2,160	3,000	240	3,240	5,000	400	5,400	3,000	240	3,240	6,000	480	6,480	8,000	640	8,640
3階第5会議室	40人	2,000	160	2,160	3,000	240	3,240	5,000	400	5,400	3,000	240	3,240	6,000	480	6,480	8,000	640	8,640
3階第6会議室	10人	1,500	120	1,620	2,000	160	2,160	3,500	280	3,780	2,000	160	2,160	4,000	320	4,320	5,500	440	5,940
4階大ホール	150人	7,000	560	7,560	8,000	640	8,640	15,000	1,200	16,200	9,000	720	9,720	17,000	1,360	18,360	24,000	1,920	25,920

(2) 冷暖房期間(冷暖房費3割込み)

7月1日～9月30日、12月1日～2月28日

単位:円

部 屋 名	定 員	9:00～12:00			13:00～17:00			9:00～17:00			17:00～21:00			13:00～21:00			9:00～21:00		
		使用料	消費税	合計	使用料	消費税	合計	使用料	消費税	合計	使用料	消費税	合計	使用料	消費税	合計	使用料	消費税	合計
3階第1会議室	25人	1,950	156	2,106	2,600	208	2,808	4,550	364	4,914	2,600	208	2,808	5,200	416	5,616	7,150	572	7,722
3階第2会議室	25人	1,950	156	2,106	2,600	208	2,808	4,550	364	4,914	2,600	208	2,808	5,200	416	5,616	7,150	572	7,722
3階第3会議室	10人	1,950	156	2,106	2,600	208	2,808	4,550	364	4,914	2,600	208	2,808	5,200	416	5,616	7,150	572	7,722
3階第4会議室	40人	2,600	208	2,808	3,900	312	4,212	6,500	520	7,020	3,900	312	4,212	7,800	624	8,424	10,400	832	11,232
3階第5会議室	40人	2,600	208	2,808	3,900	312	4,212	6,500	520	7,020	3,900	312	4,212	7,800	624	8,424	10,400	832	11,232
3階第6会議室	10人	1,950	156	2,106	2,600	208	2,808	4,550	364	4,914	2,600	208	2,808	5,200	416	5,616	7,150	572	7,722
4階大ホール	150人	9,100	728	9,828	10,400	832	11,232	19,500	1,560	21,060	11,700	936	12,636	22,100	1,768	23,868	31,200	2,496	33,696

2. 設備器具

単位:円

器 具 名	使用料	消費税	合計
マイク	500	40	540
プロジェクター スクリーン込み	1,000	80	1,080

3. 留意事項

- (1) 関係機関および団体の行う事業を除き、夜間(17時以降)、土曜日、日曜日、祝日の貸館は原則として行わない。
- (2) 上記1. 会議室(1)冷暖房期間外の期間中に冷暖房を使用する場合は、(2)冷暖房期間の料金を適用する(室料の30%を加算)。
- (3) 使用予定日当日の予約取り消しの場合は、当該料金の3割をキャンセル料とする。
- (4) 特別な場合については、その都度協議して理事長が決定する。